

障がい福祉のしおり



— 守口市 健康福祉部 障がい福祉課 —

ヘルプマークの紹介

	<p>身体障害者標識（障害者マーク） 肢体不自由であることを理由に、運転免許に条件を付されている方の車に表示するマークです。</p>
	<p>聴覚障害者標識 聴覚障がいであることを理由に、運転免許に条件を付されている方の車に表示するマークです。</p>
	<p>耳マーク 外見で分かりにくい聴覚障がいを示すマークです。 聞こえの不自由な方がカードなどを身につけています。</p>
	<p>障害者のための国際シンボルマーク 障がい者が容易に利用できる建物、施設であることを示す世界共通のシンボルマークです。</p>
	<p>ハート・プラスマーク 外見で分かりにくい、身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能)の障がいを示すマークです。 内部障がい・内臓疾患のある方がカードなどを身につけています。</p>
	<p>オストメイトマーク 人工肛門・人工膀胱を使用している方(オストメイト)のための設備があることや、オストメイト対応トイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。</p>
	<p>ほじょ犬マーク 身体障がい者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)の同伴を啓発するためのマークです。</p>
	<p>盲人のための国際シンボルマーク 視覚障がいを示す世界共通のシンボルマークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。</p>
	<p>ヘルプマーク 援助や配慮を必要としている方のマークです。</p>

編集・発行 : 守口市 健康福祉部 障がい福祉課

〒570-8666

守口市京阪本通2-5-5

TEL 06-6992-1630

06-6992-1635

FAX 06-6991-2494

E-mail Mori_shougai@city-moriguchi-osaka.jp

発行年月 : 平成30年8月

